

資料編

1 財務諸表

- 1 貸借対照表
- 7 損益計算書
- 8 剰余金処分計算書

2 経営指標

- 9 最近5年間の主要な経営指標の推移
- 9 業務粗利益・純益
- 10 資金運用収支の内訳
- 10 受取・支払利息の増減
- 10 総資金利鞘
- 10 総資産利益率

3 預金業務

- 11 預金科目別平均残高
- 11 定期預金残高
- 11 預金者別預金残高
- 11 預貸率

4 融資業務

- 12 貸出金科目別平均残高
- 12 固定金利及び変動金利区分ごとの貸出金残高
- 12 貸出金業種別内訳
- 12 貸出金使途別内訳
- 13 貸出金の担保別内訳
- 13 債務保証見返の担保別内訳
- 13 貸倒引当金の内訳
- 13 貸出金償却額

5 有価証券

- 14 有価証券の種類別の期末残高、平均残高
- 14 有価証券の種類別の残存期間別の残高
- 15 有価証券の時価情報

6 金銭の信託

- 16 金銭の信託

7 その他

- 16 先物外国為替取引

8 子会社等

- 16 当金庫の関連会社

9 自己資本の充実の状況

- 17 1.自己資本の構成に関する開示事項
- 19 2.定性的な開示事項
- 22 3.定量的な開示事項

(注) 本資料に掲載してある計数は原則として金額については単位未満を切り捨て、比率、利回りについては小数点第三位を切り捨てて表示しております。

1. 財 務 諸 表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
(資 産 の 部)			
現 金	13,890	13,620	12,059
預 け 金	537,706	544,206	480,618
買 入 金 銭 債 権	1,894	2,251	2,466
有 価 証 券	430,097	416,140	397,688
国 債	121,273	110,076	97,845
地 方 債	83,039	99,961	104,887
社 債	154,064	139,105	126,019
株 式	20,466	15,555	16,692
そ の 他 の 証 券	51,252	51,442	52,243
貸 出 金	923,566	954,686	984,424
割 引 手 形	1,317	872	332
手 形 貸 付	24,493	25,039	28,655
証 書 貸 付	844,265	872,814	905,779
当 座 貸 越	53,490	55,960	49,657
外 国 為 替	240	222	157
外 国 他 店 預 け	198	203	124
買 入 外 国 為 替	42	18	33
そ の 他 資 産	10,094	10,242	10,698
未 決 済 為 替 貸	678	420	404
信 金 中 金 出 資 金	7,578	7,578	7,578
前 払 費 用	9	9	17
未 収 収 益	1,499	1,867	2,330
金 融 派 生 商 品	0	—	0
そ の 他 の 資 産	327	367	367
有 形 固 定 資 産	16,540	16,316	16,160
建 物	5,380	5,207	4,981
土 地	9,693	9,693	9,725
リ ー ス 資 産	810	720	812
建 設 仮 勘 定	1	2	—
その他の有形固定資産	653	693	641
無 形 固 定 資 産	282	289	485
ソ フ ト ウ ェ ア	208	241	442
リ ー ス 資 産	31	6	2
その他の無形固定資産	41	41	40
繰 延 税 金 資 産	2,961	10,220	13,819
債 務 保 証 見 返	1,139	1,005	1,023
貸 倒 引 当 金	△2,590	△3,362	△3,102
(うち個別貸倒引当金)	(△1,444)	(△2,207)	(△1,966)
資 産 の 部 合 計	1,935,822	1,965,840	1,916,501

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
(負 債 の 部)			
預 金 積 金	1,828,075	1,887,321	1,848,291
当 座 預 金	56,864	56,162	58,234
普 通 預 金	912,244	892,600	893,166
貯 蓄 預 金	7,444	7,328	6,985
通 知 預 金	751	1,380	1,084
定 期 預 金	820,590	896,516	857,933
定 期 積 金	22,215	19,898	17,597
そ の 他 の 預 金	7,963	13,432	13,290
借 用 金	25,000	10,000	5,000
借 入 金	25,000	10,000	5,000
そ の 他 負 債	3,775	4,658	6,390
未 決 済 為 替 借	1,037	576	571
未 払 費 用	610	1,626	3,505
給 付 補 填 備 金	6	5	13
未 払 法 人 税 等	808	857	306
前 受 収 益	126	150	142
払 戻 未 済 金	4	5	5
払 戻 未 済 持 分	0	0	0
金 融 派 生 商 品	0	—	0
リ ー ス 債 務	888	774	882
資 産 除 去 債 務	36	37	37
そ の 他 の 負 債	255	624	925
賞 与 引 当 金	662	636	632
役 員 賞 与 引 当 金	16	29	26
退 職 給 付 引 当 金	719	671	473
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	156	179	169
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	50	48	48
偶 発 損 失 引 当 金	225	359	476
賃 借 契 約 損 失 引 当 金	—	—	47
債 務 保 証	1,139	1,005	1,023
負 債 の 部 合 計	1,859,820	1,904,909	1,862,579
(純 資 産 の 部)			
出 資 金	845	841	835
普 通 出 資 金	845	841	835
利 益 剰 余 金	80,035	82,842	85,146
利 益 準 備 金	848	845	841
そ の 他 利 益 剰 余 金	79,186	81,997	84,304
特 別 積 立 金	76,131	78,831	81,631
(経営基盤安定強化積立金)	(9,800)	(10,600)	(11,600)
(第二本部ビル建設積立金)	(3,000)	(3,000)	(3,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,055	3,166	2,673
会 員 勘 定 合 計	80,881	83,684	85,981
その他有価証券評価差額金	△4,879	△22,753	△32,059
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△4,879	△22,753	△32,059
純 資 産 の 部 合 計	76,001	60,930	53,921
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,935,822	1,965,840	1,916,501

■注記(2025年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 18年～38年
その他 3年～15年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店(一次査定部署)及び審査部(二次査定部署)が資産査定を実施し、リスク統括部(検証部署)が資産査定を検証し、当該部署から独立した監査部(監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,819百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 :各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △31,890百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月分)0.7889%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金152百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を引き当てております。
- 賃借契約損失引当金は、不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用できない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役員取引等収益は、役員提供の対価として収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収益する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,102百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。資源価格等の高騰の影響は今後一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して貸倒引当金を算定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 44百万円

21. 子会社等の株式または出資金の総額 18百万円

22. 子会社等に対する金銭債務総額 1,392百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 15,375百万円

24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,664百万円

危険債権額 21,428百万円

三月以上延滞債権額 ー 百万円

貸出条件緩和債権額 3,794百万円

合計額 26,888百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は365百万円であります。

26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 14,913百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,219百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金30,000百万円を差し入れております。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,240百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額 32,282円23銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫においては、信用リスク管理方針に基づいたリスク管理を実施しております。与信先の業況推移等の状況は、企業の決算後に実施する信用格付、自己査定(随時査定)、年2回の自己査定基準日ならびに経営支援先及び円滑化該当先に対する期中管理を通じて継続的にローンレビューするなど、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、経営支援部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に信用リスク委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理方針において、リスク管理方法や分析・評価等の詳細を明記しており、市場リスク委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR法やシナリオイールド別NPV分析によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外貨建資産、負債をバランスさせることなどにより、市場における為替相場等の変動においてもリスクを生じないような形で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、有価証券等資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価

格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金証券部を通じ、市場リスク委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借入金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、継続的にモニタリングしております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1,440営業日)により算出しており、2026年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で35,445百万円です。

当該市場リスク量の算定にあたっては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、金利リスク量を算定しています。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、常務会を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	480,618	455,027	△25,590
(2) 有価証券 その他有価証券	397,414	397,414	—
(3) 貸出金 ^(※1) 貸倒引当金 ^(※2)	984,424 △3,058		
	981,366	967,183	△14,182
金融資産計	1,859,399	1,819,626	△39,773
(1) 預金積金	1,848,291	1,850,079	1,788
(2) 借入金	5,000	4,927	△72
金融負債計	1,853,291	1,855,006	1,715

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、外貨預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権、延滞している債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

② ①以外のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。なお、残存期間が短期間(1年以内)の貸出金(証書貸付を除く)の時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式 ^(※1)	18
非上場株式 ^(※1)	233
信金中金出資金 ^(※1)	7,578
組合出資金 ^(※2)	21
合 計	7,852

(※1) 関連法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、33.まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	16,146	5,820	10,325
	債 券	2,619	2,597	21
	国 債	1,017	1,005	11
	地方債	300	300	0
	社 債	1,301	1,292	8
	その他	6,013	5,644	368
	小 計	24,778	14,063	10,715
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	294	350	△55
	債 券	326,133	377,737	△51,603
	国 債	96,828	124,327	△27,498
	地方債	104,586	114,770	△10,183
	社 債	124,718	138,640	△13,921
	その他	46,207	49,970	△3,762
	小 計	372,636	428,057	△55,421
合 計		397,414	442,121	△44,706

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	4,113	2,954	—
債 券	20,913	77	△2,871
国 債	8,242	77	△1,734
地方債	3,629	—	△377
社 債	9,040	—	△759
その他	987	120	—
合 計	26,014	3,152	△2,871

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある銘柄は決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、原則として一律減損処理することとしております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

また、市場価格のない株式等及び組合出資金は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、85,406百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が77,465百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年ごとに)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	12,646百万円
貸倒引当金	519
賞与引当金	177
有価証券有税償却	164
退職給付引当金	133
偶発損失引当金	133
役員退職慰労引当金	47
減価償却費	29
その他	191
繰延税金資産小計	14,044
評価性引当額	△224
繰延税金資産合計	13,819

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	17,000	19,313	25,213
資 金 運 用 収 益	13,960	15,207	19,150
貸 出 金 利 息	8,265	8,794	10,866
預 け 金 利 息	1,434	2,077	3,418
有価証券利息配当金	4,130	4,199	4,691
その他の受入利息	129	134	173
役 務 取 引 等 収 益	2,026	2,202	2,501
受 入 為 替 手 数 料	707	705	715
その他の役務収益	1,318	1,497	1,786
そ の 他 業 務 収 益	98	153	119
外 国 為 替 売 買 益	22	28	28
国 債 等 債 券 売 却 益	63	115	77
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—	1
その他の業務収益	12	9	12
そ の 他 経 常 収 益	914	1,749	3,441
償 却 債 権 取 立 益	124	290	94
株 式 等 売 却 益	532	1,232	3,075
その他の経常収益	257	227	272
経 常 費 用	13,244	15,473	22,077
資 金 調 達 費 用	615	2,625	7,071
預 金 利 息	612	2,622	7,057
給付補填備金繰入額	3	3	14
その他の支払利息	—	—	0
役 務 取 引 等 費 用	1,645	1,679	1,730
支 払 為 替 手 数 料	231	235	243
その他の役務費用	1,414	1,443	1,487
そ の 他 業 務 費 用	0	0	2,873
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—	2,871
その他の業務費用	0	0	2
経 費	9,980	9,703	9,833
人 件 費	6,429	6,121	6,067
物 件 費	3,197	3,217	3,385
税 金	353	364	381
そ の 他 経 常 費 用	1,002	1,465	567
貸倒引当金繰入額	299	799	153
貸 出 金 償 却	451	340	161
株 式 等 売 却 損	0	4	1
株 式 等 償 却	116	31	—
その他の経常費用	133	288	251
経 常 利 益	3,756	3,839	3,135

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
特 別 利 益	0	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	0	—	—
特 別 損 失	8	7	61
固 定 資 産 処 分 損	8	7	1
減 損 損 失	—	—	12
賃借契約損失引当金繰入額	—	—	47
税 引 前 当 期 純 利 益	3,748	3,831	3,074
法人税、住民税及び事業税	1,141	1,178	657
法 人 税 等 調 整 額	△137	△204	63
法 人 税 等 合 計	1,004	974	720
当 期 純 利 益	2,744	2,857	2,353
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	311	309	320
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,055	3,166	2,673

■注記(2025年度)

(注)1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純利益 1,403円64銭

3.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,489百万円であります。

4.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
豊田市内	営業用店舗2ヵ所	事業用不動産等	10百万円
豊田市内他	店舗建設予定地2ヵ所	建設仮勘定	1百万円

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、個人主体型店舗は母店と一つのグループिंग)、遊休資産については、各ターフの単位でグループिंगしております。本部、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

収益性の落ち込みによるキャッシュ・フローの低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、土地の正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額(帳簿価額の重要性が低い物件については、路線価等に基づいて奥行価格補正などの合理的な調整を行って算出した価額等を使用)から処分費用見込額を控除して算定しております。

■剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,055	3,166	2,673
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	311	309	320
当 期 純 利 益	2,744	2,857	2,353
利 益 準 備 金 取 崩 額	3	4	6
合 計	3,059	3,170	2,679
剰 余 金 処 分 額	2,750	2,850	2,649
普通出資に対する配当金	50	50	49
配 当 率	年6%	年6%	年6%
特 別 積 立 金	2,700	2,800	2,600
(うち経営基盤安定強化積立金)	(800)	(1,000)	(2,600)
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	309	320	30

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等につ
いて適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月17日

豊田信用金庫
理事長

大橋 宏

2025年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2. 経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	15,738	15,789	17,000	19,313	25,213
経 常 利 益	2,852	3,204	3,756	3,839	3,135
当 期 純 利 益	1,964	2,405	2,744	2,857	2,353
出 資 総 額	850	848	845	841	835
出資総口数(千口)	1,701	1,697	1,690	1,682	1,670
純 資 産 額	79,605	71,264	76,001	60,930	53,921
総 資 産 額	1,858,352	1,861,786	1,935,822	1,965,840	1,916,501
預 金 積 金 残 高	1,737,500	1,759,519	1,828,075	1,887,321	1,848,291
貸 出 金 残 高	871,701	901,739	923,566	954,686	984,424
有 価 証 券 残 高	441,502	425,581	430,097	416,140	397,688
単体自己資本比率(%)	9.92	9.87	9.83	10.15	10.23
出資に対する配当金(円)(出資1口当たり)	30	30	30	30	30
役 員 数 (人)	15	15	17	18	16
うち常勤役員数(人)	12	12	12	13	12
職 員 数 (人)	873	829	798	780	760
会 員 数 (人)	58,076	58,596	58,799	59,160	59,464

業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	2025 年度
資 金 運 用 収 支	13,344	12,581	12,078
資 金 運 用 収 益	13,960	15,207	19,150
資 金 調 達 費 用	615	2,625	7,071
役 務 取 引 等 収 支	380	523	771
役 務 取 引 等 収 益	2,026	2,202	2,501
役 務 取 引 等 費 用	1,645	1,679	1,730
そ の 他 の 業 務 収 支	98	152	△ 2,754
そ の 他 業 務 収 益	98	153	119
そ の 他 業 務 費 用	0	0	2,873
業 務 粗 利 益	13,823	13,257	10,095
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.74	0.69	0.51

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	2025 年度
業 務 純 益	3,948	3,583	182
実 質 業 務 純 益	3,902	3,592	162
コ ア 業 務 純 益	3,839	3,477	2,955
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,659	3,442	2,826

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

なお、3期とも金銭の信託運用見合費用はありません。

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

種 類	2024 年度			2025 年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	1,905,942	15,207	0.79	1,942,701	19,150	0.98
うち貸出金	933,285	8,794	0.94	961,618	10,866	1.13
うち預け金	518,784	2,077	0.40	523,234	3,418	0.65
うち有価証券	443,648	4,199	0.94	447,706	4,691	1.04
資金調達勘定	1,853,068	2,625	0.14	1,885,956	7,071	0.37
うち預金積金	1,832,506	2,625	0.14	1,879,888	7,071	0.37
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	20,561	—	—	6,068	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度4,516百万円、2025年度6,423百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

種 類	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	295	951	1,246	290	3,653	3,943
支払利息	11	1,999	2,010	46	4,401	4,446

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

総資金利鞘

(単位:%)

種 類	2023 年度	2024 年度	2025 年度
資 金 運 用 利 回	0.74	0.79	0.98
資 金 調 達 原 価 率	0.57	0.66	0.90
総 資 金 利 鞘	0.17	0.13	0.08

総資産利益率

(単位:%)

種 類	2023 年度	2024 年度	2025 年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.19	0.15
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.14	0.14	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

3. 預 金 業 務

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円)

科 目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
流動性預金	932,802	956,201	949,704
当座預金	48,080	47,371	50,343
普通預金	871,448	895,212	886,119
貯蓄預金	7,386	7,419	7,149
通知預金	478	389	115
別段・納税準備預金	5,408	5,809	5,976
定期性預金	859,687	875,966	929,940
定期預金	836,083	855,185	911,532
定期積金	23,604	20,781	18,407
その他預金	402	338	243
計	1,792,892	1,832,506	1,879,888
譲渡性預金	—	—	—
合 計	1,792,892	1,832,506	1,879,888

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
固定金利定期預金	820,559	896,487	857,881
変動金利定期預金	31	29	51
その他定期預金	0	0	0
合 計	820,590	896,516	857,933

■ 預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
個人	1,255,560	1,252,189	1,259,853
法人	409,193	385,497	432,183
金融機関	570	2,449	2,171
公 金	162,749	247,184	154,081
合 計	1,828,075	1,887,321	1,848,291

■ 預貸率

(単位:%)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
期末預貸率	50.52	50.58	53.26
期中平均預貸率	50.63	50.92	51.15

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

4. 融 資 業 務

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
割 引 手 形	1,247	980	672
手 形 貸 付	23,931	23,474	24,663
証 書 貸 付	836,197	859,909	889,914
当 座 貸 越	46,427	48,920	46,367
合 計	907,805	933,285	961,618

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
固 定 金 利 貸 出	477,262	497,298	514,990
変 動 金 利 貸 出	446,304	457,388	469,434
合 計	923,566	954,686	984,424

貸出金業種別内訳

(単位:百万円 ()内は構成比%)

業 種	2023年度	2024年度	2025年度
製 造 業	63,997 (6.9)	61,944 (6.5)	57,092 (5.8)
農 業、林 業	574 (0.1)	482 (0.1)	478 (0.1)
漁 業	62 (0.0)	55 (0.0)	47 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	186 (0.0)	164 (0.0)	136 (0.0)
建 設 業	37,595 (4.1)	36,968 (3.9)	39,105 (4.0)
電気、ガス、熱供給、水道業	2,308 (0.2)	1,976 (0.2)	1,791 (0.2)
情 報 通 信 業	1,624 (0.2)	2,128 (0.2)	2,091 (0.2)
運 輸 業、郵 便 業	20,576 (2.2)	21,570 (2.3)	21,870 (2.2)
卸 売 業、小 売 業	31,885 (3.5)	32,923 (3.4)	32,560 (3.3)
金 融 業、保 険 業	1,988 (0.2)	2,704 (0.3)	4,633 (0.5)
不 動 産 業	156,046 (16.9)	159,491 (16.7)	156,726 (15.9)
物 品 賃 貸 業	2,595 (0.3)	2,926 (0.3)	1,854 (0.2)
学術研究、専門・技術サービス業	4,914 (0.5)	5,641 (0.6)	6,828 (0.7)
宿 泊 業	3,755 (0.4)	4,077 (0.4)	3,827 (0.4)
飲 食 業	6,221 (0.7)	5,896 (0.6)	6,311 (0.6)
生活関連サービス業、娯楽業	18,570 (2.0)	16,336 (1.7)	23,706 (2.4)
教 育、学 習 支 援 業	3,205 (0.3)	3,043 (0.3)	2,893 (0.3)
医 療、福 祉	32,037 (3.5)	38,591 (4.0)	51,610 (5.2)
その他のサービス	18,027 (2.0)	23,793 (2.5)	23,987 (2.4)
小 計	406,175 (44.0)	420,716 (44.1)	437,554 (44.4)
地 方 公 共 団 体	84,155 (9.1)	89,884 (9.4)	91,280 (9.3)
個人(住宅・消費・納税資金等)	433,236 (46.9)	444,085 (46.5)	455,589 (46.3)
合 計	923,566(100.0)	954,686(100.0)	984,424(100.0)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円 ()内は構成比%)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
設 備 資 金	708,760 (76.7)	729,165 (76.4)	742,660 (75.4)
運 転 資 金	214,805 (23.3)	225,520 (23.6)	241,764 (24.6)
合 計	923,566(100.0)	954,686(100.0)	984,424(100.0)

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	4,270	4,136	3,882
有 価 証 券	487	75	85
動 産	24	22	21
不 動 産	422,081	429,986	434,975
そ の 他	—	—	—
小 計	426,864	434,221	438,966
信用保証協会・信用保険	120,927	130,486	146,183
保 証	230,267	223,825	219,320
信 用	145,507	166,152	179,954
合 計	923,566	954,686	984,424

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	46	9	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	2	2	22
そ の 他	—	—	—
小 計	48	11	22
信用保証協会・信用保険	—	—	—
保 証	170	175	171
信 用	919	818	828
合 計	1,139	1,005	1,023

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円()内は期中増減額)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
一 般 貸 倒 引 当 金	1,146 (△45)	1,155 (9)	1,135 (△20)
個 別 貸 倒 引 当 金	1,444 (236)	2,207 (762)	1,966 (△240)
合 計	2,590 (191)	3,362 (772)	3,102 (△260)

■ 貸出金償却額

(単位:百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	451	340	161

5. 有 価 証 券

有価証券の種類の期末残高、平均残高

(単位:百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	110,076	130,542	97,845
	合 計	110,076	130,542	126,107
地 方 債	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	99,961	94,572	104,887
	合 計	99,961	94,572	111,169
政 府 保 証 債	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	2,856	3,466	2,210
	合 計	2,856	3,466	2,656
公 社 公 団 債	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	9,085	14,727	3,385
	合 計	9,085	14,727	7,154
金 融 債	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	7,852	6,091	8,267
	合 計	7,852	6,091	7,750
事 業 債	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	119,310	131,763	112,157
	合 計	119,310	131,763	129,945
新株予約権付 社 債	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	—	—	—
	合 計	—	—	—
株 式	売 買 目 的	—	—	—
	子会社・関連会社	18	18	18
	そ の 他 の 目 的	15,537	7,273	16,674
	合 計	15,555	7,291	7,092
外 国 証 券	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	43,618	48,674	44,736
	合 計	43,618	48,674	48,507
その他の証券	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	7,824	6,518	7,506
	合 計	7,824	6,518	7,325
計	売 買 目 的	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—
	子会社・関連会社	18	18	18
	そ の 他 の 目 的	416,122	443,630	397,670
	合 計	416,140	443,648	447,688

有価証券の種類の残存期間別の残高

2024年度

(単位:百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	1,040	—	21,471	87,564	—	110,076
地 方 債	11,647	1,765	355	3,228	81,178	1,784	—	99,961
社 債	10,556	9,653	31,424	28,760	20,909	32,106	5,693	139,105
株 式	—	—	—	—	—	—	15,555	15,555
外 国 証 券	—	—	—	660	—	888	42,069	43,618
その他の証券	5	519	906	—	6	158	6,228	7,824

2025年度

(単位:百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年 超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	1,017	2,976	7,820	10,625	75,406	—	97,845
地 方 債	417	1,329	232	15,582	86,152	1,171	—	104,887
社 債	4,991	14,649	46,508	13,834	11,419	28,926	5,690	126,019
株 式	—	—	—	—	—	—	16,692	16,692
外 国 証 券	—	—	—	277	—	893	43,565	44,736
その他の証券	—	—	769	21	—	171	6,543	7,506

■有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当ありません

2. 満期保有目的の債券

該当ありません

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2024年度		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株 式	14,467	5,866	8,600
	債 券	16,461	16,154	307
	国 債	13,244	12,958	286
	地 方 債	1,312	1,300	12
	社 債	1,904	1,895	8
	そ の 他	5,311	5,121	189
小 計		36,239	27,143	9,096
貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株 式	846	950	△103
	債 券	332,681	367,996	△35,314
	国 債	96,832	116,301	△19,469
	地 方 債	98,648	103,435	△4,786
	社 債	137,200	148,259	△11,058
	そ の 他	46,118	51,535	△5,416
小 計		379,646	420,481	△40,834
合 計		415,886	447,624	△31,738

2025年度		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株 式	16,146	5,820	10,325
	債 券	2,619	2,597	21
	国 債	1,017	1,005	11
	地 方 債	300	300	0
	社 債	1,301	1,292	8
	そ の 他	6,013	5,644	368
小 計		24,778	14,063	10,715
貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株 式	294	350	△55
	債 券	326,133	377,737	△51,603
	国 債	96,828	124,327	△27,498
	地 方 債	104,586	114,770	△10,183
	社 債	124,718	138,640	△13,921
	そ の 他	46,207	49,970	△3,762
小 計		372,636	428,057	△55,421
合 計		397,414	442,121	△44,706

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

(単位:百万円)

2024年度	貸借対照表計上額	2025年度	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	子会社・子法人等株式	—
関 連 法 人 等 株 式	18	関 連 法 人 等 株 式	18
非 上 場 株 式	223	非 上 場 株 式	233
組 合 出 資 金	12	組 合 出 資 金	21
合 計	254	合 計	273

(注) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

6. 金 銭 の 信 託

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2024年度	
貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含まれた評価差額
—	—

(単位:百万円)

2025年度	
貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含まれた評価差額
—	—

2.満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2024年度				
貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
—	—	—	—	—

(単位:百万円)

2025年度				
貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
—	—	—	—	—

3.その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2024年度				
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
—	—	—	—	—

(単位:百万円)

2025年度				
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
—	—	—	—	—

7. そ の 他

先物外国為替取引

(単位:百万円)

種 類		2023年度	2024年度	2025年度
買 為 替 (円売・外貨買)	契 約 額	14	—	12
	引 直 額	14	—	13
	引 直 損 益	0	—	0
売 為 替 (円買・外貨売)	契 約 額	16	—	16
	引 直 額	16	—	16
	引 直 損 益	0	—	0
引直損益合計（ネット）		0	—	0

8. 子 会 社 等

当金庫の関連会社

名 称	所 在 地	資本金	主要業務	設立年月日	当庫の出資割合
とよしんリース 株式会社	豊田市若宮町 8丁目1番地9	30百万円	車両、機械、器具、設備 等の動産リース	1985年 4月5日	33.33%

9. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する開示事項
2. 定性的な開示事項
3. 定量的な開示事項
 - (1) 自己資本の充実度に関する事項
 - (2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 - ロ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
 - ニ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 - ヘ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
 - (3) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (5) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - イ オリジネーターの場合
 - ロ 投資家の場合
 - (6) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
 - イ 貸借対照表計上額及び時価等
 - ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 - (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (8) 金利リスクに関する事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	83,633	85,931
うち、出資金及び資本剰余金の額	841	835
うち、利益剰余金の額	82,842	85,146
うち、外部流出予定額 (△)	50	49
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,155	1,135
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,155	1,135
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,789	87,066
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	289	485
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	289	485
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	289	485
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	84,499	86,580

(単位:百万円、%)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	808,713	822,877
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,148	23,238
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	831,861	846,115
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.15%	10.23%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※ モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に計上する将来の回収代行手数料の現在価値の事です。

※ リスク・アセットの額は、各資産のリスクの大きさに応じたリスク・ウェイトを乗じて算出します。

2.定性的な開示事項

単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の調達手段について

当金庫の自己資本は、地域のお客様の出資金で調達しております。

自己資本は、主に基本的項目と補完的項目で構成されており、2025年度末自己資本額のうちお客様からお預かりしている出資金835百万円が自己資本調達手段に該当します。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称について

標準的手法で適用されるリスク・ウェイトは、債権の種類別に規定されたリスク・ウェイトのほかに、適格格付機関が債務者に対して付与する外部格付に応じて設定されます。

当金庫はリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について、次の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)

以上2社は当金庫の「有価証券等資金運用基準」において選定している格付機関です。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

BIS規制では、担保・保証等について、一定の範囲でリスク・アセットの削減効果を認めており、これらを「信用リスク削減手法」といいます。当金庫では「簡便手法(保全部分に適用するリスク・ウェイトは、与信先ではなく、担保・保証のリスク・ウェイトとする方式)」を採用しています。

信用リスク削減効果は、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、銀行及び証券会社、外部格付がA(-)格以上のその他の者、その他に非担保預金等が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定します。なお、担保・保証に関する手続は、当金庫が定めた各種の「取扱要領」及び「担保に関する通則」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当金庫では融資の取上げに際し、取引先企業の財務内容、事業環境、経営者の資質などの信用調査から信用格付評価を行い、また、融資案件の資金使途、返済原資など、さまざまな角度から融資実行の確性の判断をしております。担保や保証による保全措置については、あくまでも補完的な位置付けとすることを、当金庫における「クレジットポリシー」としております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなどの適切な取扱い方法を「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」に定め、「同手順書」に従ってご説明に努めることとしております。

信用リスク削減方策の一つとして、与信取引に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、手順書や各種約定書等に基づき、法的な有効性を確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払い戻し充当することとしております。

なお、信用リスク削減手法の適用されたエクスポージャーについては、この地域の皆様に対する消費者ローンが主なものであり、与信集中リスクはなく分散されています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

金融派生商品取引とは、為替などの本来の金融商品から派生した取引をいいます。当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、外貨資産、負債をバランスさせることなどにより、市場における為替相場等の変動においてもリスクを生じないような形で管理しております。また、信用リスクについては、お客様との取引に係るものは総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を適切な保全措置が講じられるようにしております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引をいいます。当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。

投資家業務については、有価証券投資の一環として捉え、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより、リスクを認識し、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、「有価証券等資金運用基準」、「証券化商品等への投資に対する補足基準」及び「有価証券等資金運用方針」に基づき、また、必要に応じてALM委員会及び常務会に諮るなど適正な運用・管理を行っております。

一方、地域金融機関CDOなどのオリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと考え、貸出金など同様の与信審査を行っております。なお、2025年度においてオリジネーター業務は行っておりません。

自己資本比率算定上、証券化エクスポージャーに係るリスク・アセットの算定方式は、標準的手法を採用しています。また、証券化取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(6) 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価損益及びVaR(最大損失額)によるリスク計測によって把握し、当金庫の抱える市場リスクの状況や、保有限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告するとともに、定期的に市場リスク委員会、ALM委員会で協議しその結果を経営陣へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況についても定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正に行っております。

また、不動産投資法人への出資等に係るリスク・ウェイトについては、上場不動産投資法人は株式等エクスポージャー、非上場不動産投資法人は自己資本比率告示第70条の5(リスク・ウェイトのみなし計算)の規定に基づき算出しております。

(7) 金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

■リスク管理の方針及び手続の概要

金融環境の変化に伴う資産・負債の構造変化と収益面への影響を的確に把握し対応していくため、当金庫においては金利リスクのコントロールは非常に重要な経営課題であると考えています。

金利リスクとは、市場金利の不利な変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、「時価評価ALMシステム」を導入し、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産及び負債を対象に金利リスク(VaR:バリュー・アット・リスク)、開示告示に基づく経済的価値の変動(ΔEVE)、損益の変動額(ΔNII)等のモニタリングを月次で行い、ALM委員会及び市場リスク委員会で協議するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。

なお、当金庫は金利を対象とする金融派生商品を有しておりません。

■金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は4年とし、流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

算定にあたっては、固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

複数通貨の集計にあたっては、重要性の観点よりすべての外国通貨を円換算して金利リスクを算出しております。また、金利リスクを持つ投資信託についてルックスルーによる金利リスクを算出しておりませんが、当該投資信託の有価証券全体に占める簿価割合は0.5%未満であり、ストレス時に大きな金利ショックを与えないと判断しております。

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。また、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす内部モデル等は使用しておりません。

なお、ΔEVE及びΔNIIについては大きな変動はありません。ただしΔNIIについては、合理的な算出が不可能であることから外国投信を除いて算出しております。

当金庫の有価証券運用方針において安全性・堅実性を重視し、公共債を中心とした運用としていることなどから、当期の重要性テスト結果は監督上の基準値である20%を上回っております。ただし、当金庫ではリスク資本配賦制度の一環として金利リスクをVaR等により管理しており、部門ごとにリスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。引き続き市場環境及び金利リスク状況を継続的にモニタリングするとともに、相場変動時の対応態勢拡充に努めてまいります。

なお、VaRについては、預貸金、有価証券等の業務別に信頼区間99%、観測期間1,440営業日、保有期間240営業日の分散共分散法により計測しております。これは、過去の金利データから将来の金利変化とその関係を予測する手法で、1%の確率で発生する現在価値の最大減少額を表しております。一方、ΔEVEは一定の金利ショックに対する損失額を表しております。また、ΔNIIは金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額を表しております。

(8) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

■リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システム」が不適切であること、もしくは機能しないこと、または自然災害などの外生的事象から生じる損失リスクをいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理方針を定め、リスクの現状認識に関する「自己評価」を実施するとともに、改善策を検討しております。また、これらリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク委員会、リスク統括委員会等において、協議・検討するとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の概要

①算出に使用する手法の名称

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、BIC(事業規模要素)の額にILM(内部損失乗数)を乗じて算出しています。

なお、BICの額は、BI(事業規模指標)にBIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しています。

②BIの算出方法

BIは、金利要素(預金業務等の規模)、役務要素(役務取引等の規模)、金融商品要素(金融商品取引の規模)の直近3年間の平均値を求め、各要素を合計して算出します。

③ILMの算出方法

ILMは、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しています。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	808,713	32,348	822,877	32,915
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	766,778	30,671	777,923	31,116
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	910	36	360	14
我が国の政府関係機関向け	40	1	40	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,762	4,350	91,835	3,673
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	230	9
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（うち特定貸付債権を含む）	196,627	7,865	196,853	7,874
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	39,592	1,583	39,071	1,562
トランザクター向け	634	25	601	24
不動産関連向け	309,614	12,384	328,305	13,132
自己居住用不動産等向け	225,867	9,034	230,303	9,212
賃貸用不動産向け	63,350	2,534	79,667	3,186
事業用不動産関連向け	20,396	815	18,335	733
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,582	223	6,979	279
延滞等向け	20,513	820	18,672	746
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,440	97	2,232	89
取立未済手形	84	3	80	3
信用保証協会等による保証付	5,709	228	6,040	241
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	8,696	347	10,239	409
上記以外	68,204	2,728	77,212	3,088
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	35,734	1,429	35,734	1,429
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,595	303	7,595	303
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	2,931	117
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—

				2025年3月期		2026年3月期	
				リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
		総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー		—	—	—	—
		上記以外のエクスポージャー		24,874	994	30,949	1,237
		②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
	証券化	STC 要件適用分		—	—	—	—
		短期 STC 要件適用分		—	—	—	—
		不良債権証券化適用分		—	—	—	—
		STC・不良債権証券化適用対象外分		—	—	—	—
		再証券化		—	—	—	—
		③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		41,934	1,677	44,953	1,798
		ルック・スルー方式		41,934	1,677	44,953	1,798
		マンドート方式		—	—	—	—
		蓋然性方式（250%）		—	—	—	—
		蓋然性方式（400%）		—	—	—	—
		フォールバック方式（1250%）		—	—	—	—
		④未決済取引		—	—	—	—
		⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
		⑥CVA リスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）		—	—	0	0
		⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
口.	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			23,148	925	23,238	929
	BI			15,432		15,492	
	BIC			1,851		1,859	
ハ.	単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋口）			831,861	33,274	846,115	33,844

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫では、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

※信用リスク・アセットは、資産の額から適格金融資産担保、適格な保証などによるリスク削減効果を適用しておりますので、資産の額にリスク・ウェイトをかけた数値とは一致しません。

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
 イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー	
			債券		コミットメント及び オフ・バランス取引			
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
製造業	112,365	104,920	45,035	42,935	—	—	9,109	6,977
農業	588	882	—	300	—	—	55	36
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	55	47	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	164	136	—	—	—	—	—	40
建設業	52,385	52,995	10,580	9,080	—	—	5,058	4,885
電気・ガス・熱供給・水道業	6,805	6,133	4,581	4,084	—	—	8	—
情報通信業	3,568	4,033	1,100	1,600	—	—	43	38
運輸業、郵便業	39,682	39,560	17,800	17,300	—	—	1,660	1,655
卸売業、小売業	41,469	41,352	6,430	6,530	—	—	2,502	2,896
金融業、保険業	37,689	40,914	33,894	34,893	—	—	7	2
不動産業	180,359	176,580	15,639	14,839	—	—	3,125	3,271
物品賃貸業	2,964	1,872	—	—	—	—	163	194
学術研究、専門・技術サービス業	6,901	8,048	—	—	—	—	604	676
宿泊業	4,092	3,842	—	—	—	—	678	669
飲食業	7,226	7,626	—	—	—	—	896	970
生活関連サービス業、娯楽業	18,136	25,455	—	—	—	—	1,277	886
教育、学習支援業	3,126	2,970	—	—	—	—	144	505
医療、福祉	41,123	54,099	—	—	—	—	636	701
その他のサービス業	26,345	25,778	960	330	—	—	990	1,086
国・地方公共団体等	336,316	338,022	246,431	246,742	—	—	—	—
個人	423,143	434,439	—	—	—	—	3,201	3,316
その他	606,841	581,625	1,700	1,700	1,527	10,867	—	—
業種別合計	1,951,342	1,951,341	384,150	380,335	1,527	10,867	30,158	28,810
1年以下	550,649	520,926	22,057	5,314	1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。			
1年超3年以下	74,641	63,264	11,192	17,147				
3年超5年以下	69,195	106,489	33,743	52,109				
5年超7年以下	93,600	89,499	33,781	40,256				
7年超10年以下	202,095	196,862	131,032	119,639				
10年超	915,068	933,158	127,972	123,919				
期間の定めのないもの	32,204	29,081	24,373	21,950				
その他	13,891	12,059	—	—				
残存期間別合計	1,951,342	1,951,341	384,150	380,335				

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2025年3月期	1,146	1,155	—	1,146	1,155
	2026年3月期	1,155	1,135	—	1,155	1,135
個別貸倒引当金	2025年3月期	1,444	2,207	27	1,416	2,207
	2026年3月期	2,207	1,966	413	1,793	1,966
合 計	2025年3月期	2,590	3,362	27	2,563	3,362
	2026年3月期	3,362	3,102	413	2,949	3,102

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金									
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
製造業	411	564	564	685	411	564	564	685	63	32
農業	5	6	6	5	5	6	6	5	—	4
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—
建設業	98	125	125	93	98	125	125	93	106	60
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	1	1	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	105	188	188	231	105	188	188	231	15	—
卸売業、小売業	112	118	118	151	112	118	118	151	113	11
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	142	140	140	115	142	140	140	115	—	34
物品賃貸業	16	15	15	14	16	15	15	14	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	102	102	101	1	102	102	101	—	3
宿泊業	76	84	84	82	76	84	84	82	—	—
飲食業	15	11	11	11	15	11	11	11	25	—
生活関連サービス業、娯楽業	12	416	416	42	12	416	416	42	4	—
教育、学習支援業	5	5	5	5	5	5	5	5	4	—
医療、福祉	287	280	280	265	287	280	280	265	—	—
その他のサービス業	84	75	75	75	84	75	75	75	—	12
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	48	51	51	63	48	51	51	63	10	5
合 計	1,418	2,181	2,181	1,940	1,418	2,181	2,181	1,940	340	161

※当金庫は、国内に限られたエリアで事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円、%)

		2025年3月期					リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金		13,620	—	13,620	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		143,645	—	143,645	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		194,730	—	194,730	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		9,100	—	9,100	—	910	10
我が国の政府関係機関向け		9,900	—	9,900	—	40	0
地方三公社向け		900	—	900	—	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		543,761	—	543,761	—	108,762	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		280,032	50,631	268,993	6,058	196,627	71
特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		66,034	149,073	62,399	3,044	39,592	60
トランザクター向け		—	121,624	—	1,686	634	38
不動産関連向け		538,586	—	537,260	—	309,614	58
自己居住用不動産等向け		420,252	—	419,667	—	225,867	54
賃貸用不動産向け		97,422	—	96,730	—	63,350	65
事業用不動産関連向け		20,911	—	20,862	—	20,396	98
その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—
ADC 向け		—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		5,582	—	5,582	—	5,582	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		15,336	286	15,096	26	20,513	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		2,991	—	2,990	—	2,440	82
取立未済手形		420	—	420	—	84	20
信用保証協会等による保証付		58,363	137	58,363	13	5,709	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
株式等		8,696	—	8,696	—	8,696	100
合 計						698,574	

(単位:百万円、%)

	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	12,059	—	12,059	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	161,289	—	161,289	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	206,477	—	206,477	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,600	—	3,600	—	360	10
我が国の政府関係機関向け	23,701	—	23,701	—	40	0
地方三公社向け	919	—	919	—	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	459,126	—	459,126	—	91,835	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,100	—	1,100	—	230	21
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	278,801	56,307	268,239	6,556	196,853	72
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	67,186	154,759	63,732	3,060	39,071	58
トランザクター向け	—	121,125	—	1,614	601	37
不動産関連向け	546,232	—	544,780	—	328,305	60
自己居住用不動産等向け	429,612	—	429,068	—	230,303	54
賃貸用不動産向け	98,058	—	97,212	—	79,667	82
事業用不動産関連向け	18,561	—	18,499	—	18,335	99
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,583	—	5,583	—	6,979	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	14,360	224	14,009	19	18,672	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,998	—	2,998	—	2,232	74
取立未済手形	404	—	404	—	80	20
信用保証協会等による保証付	61,445	174	61,445	17	6,040	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,876	—	7,876	—	10,239	130
合 計					700,711	

1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	13,620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	143,645	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	194,730	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	9,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	9,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	543,661	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	31,981	-	-	-	-	-	-	-	-	75,898	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,686	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,686	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	167,665	-	-	-	-	-	-	84,924	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	167,665	-	-	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,924	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	370	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	1,283	57,094	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	353,280	76,094	-	576,964	-	100	-	167,665	-	-	-	1,686	76,268	-	84,924	-

(単位:百万円)

	2025年3月期																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,620
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143,645
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決裁銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	194,730
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,100
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,900
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	900
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	543,761
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	-	500	-	97,435	-	-	69,237	-	-	-	-	-	-	-	-	-	275,052
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	62,192	-	-	-	-	1,564	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65,443
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,686
不動産関連向け	3,868	252,002	-	-	5,023	-	-	11,806	11,970	-	-	-	-	-	-	-	537,260
自己居住用不動産等向け	-	252,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	419,667
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	11,806	-	-	-	-	-	-	-	-	96,730
事業用不動産関連向け	3,868	-	-	-	5,023	-	-	-	11,970	-	-	-	-	-	-	-	20,862
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,582	-	-	-	-	5,582
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,625	-	-	-	-	13,126	-	-	-	-	15,122
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	2,990	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,990
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	420
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,377
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,696	-	-	-	8,696
合　　計	3,868	314,694	-	97,435	5,023	-	75,418	11,806	11,970	-	-	18,709	8,696	-	-	-	1,884,606

(単位:百万円)

	2026年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	12,059	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	161,289	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	206,477	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	3,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	23,301	400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	919	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	459,026	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	1,000	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	34,708	-	-	-	-	-	-	-	-	70,204	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	7	-	18,331	-	-	-	-	-	-	-	1,115	2,968	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	498	-	-	-	-	-	-	-	1,115	-	-	-	-
不動産関連向け	-	211	-	57,813	-	-	-	148,871	-	-	-	-	59	-	71,032	-
自己居住用不動産等向け	-	211	-	57,813	-	-	-	148,871	-	-	-	-	59	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71,032	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	572	-	-	-	-	-	-	-	-	644	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	15	-	937	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	1,062	60,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	405,109	64,635	-	571,793	-	100	-	148,871	-	-	-	1,115	73,882	-	71,032	-

(単位:百万円)

	2026年3月期																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,059
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	161,289
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決裁銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206,477
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,600
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,701
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	919
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	459,126
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,100
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	100,489	-	-	69,394	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,796
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	43,806	-	-	-	-	563	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66,793
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,614
不動産関連向け	2,938	222,113	-	-	4,191	-	-	4,936	11,368	-	-	21,243	-	-	-	-	544,780
自己居住用不動産等向け	-	222,113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	429,068
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	4,936	-	-	-	21,243	-	-	-	-	97,212
事業用不動産関連向け	2,938	-	-	-	4,191	-	-	-	11,368	-	-	-	-	-	-	-	18,499
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,583	-	-	-	-	5,583
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,966	-	-	-	-	10,846	-	-	-	-	14,029
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	2,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,998
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	404
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61,462
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,876	-	-	-	7,876
合 計	2,938	265,919	-	100,489	4,191	-	73,965	4,936	11,368	-	-	37,672	7,876	-	-	-	1,845,898

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,226,681	5,808	10.000	1,226,932
40%~70%	169,033	117,063	10.000	169,712
75%	263,721	26,330	11.014	261,087
80%	—	—	—	—
85%	100,462	16,522	12.492	97,217
90%~100%	81,030	34,190	12.000	79,286
105%~130%	23,963	—	—	23,776
150%	18,115	213	10.000	17,896
250%	8,696	—	—	8,696
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,891,704	200,129	10.681	1,884,606

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,190,229	5,934	10.000	1,190,509
40%~70%	148,414	116,559	10.000	148,969
75%	268,268	32,445	10.253	265,919
80%	—	—	—	—
85%	103,157	13,509	13.736	100,489
90%~100%	79,500	42,852	10.999	78,156
105%~130%	16,492	—	—	16,304
150%	38,122	163	10.000	37,672
250%	7,876	—	—	7,876
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,852,062	211,465	10.480	1,845,898

(注)
「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,664	17,015	81,124	105,799

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	0

※当金庫は「グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額」を「担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」としているため両者の差引金額は常にゼロです

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引合計	—	0	—	0
外国為替関連取引	—	0	—	0
その他	—	—	—	—
合 計	—	0	—	0

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

(6) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	16,303	16,303	17,290	17,290
非上場株式等	7,821	—	7,831	—
合 計	24,124	16,303	25,121	17,290

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	2025年3月期	2026年3月期
売却益	1,231	3,074
売却損	3	—
償却	31	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
評価損益	8,424	10,241

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	55,645	54,768
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	上方パラレルシフト	57,317	46,975	2,311	1,850
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,317	46,975	2,311	1,850
		ホ		ヘ	
		2025年3月期		2026年3月期	
8	自己資本の額	84,499		86,580	

(注) 金利リスクの算定手法の概要などは、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。